

事業者各位

一般社団法人 山口県労働基準協会
防府・山口支部山口事務所

自由研削といし取替等業務特別教育(全課程)開催のご案内

グラインダーや切断機などの自由研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務（労働安全衛生規則第36条第1号）に従事する労働者に対しては、労働安全衛生法第59条第3項の規定により、事業者は安全に関する特別の教育を行わなければならないと義務付けられております。

そこで、安全衛生特別教育規程（労働省告示第92号第2条）に基づく標記教育を下記のとおり実施いたしますので、当該業務に従事される方の受講についてご配慮いただきますよう、お願いかたがたご案内申し上げます。

記

- 開催日 令和6年6月15日(土)
- 開催場所 ポリテクセンター山口 2階視聴覚教室（山口職業能力開発促進センター：山口市矢原1284-1）
- 申込受付 令和6年5月8日(水)から
- 受講定員 30名(定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください)
- 教育時間等

| 時間 | 教育科目 | 時間数 |
|-------------|-------------------------------|-----|
| 8:50～9:00 | オリエンテーション | — |
| 9:00～11:10 | 自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識 | 2時間 |
| 11:20～12:20 | 自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識 | 1時間 |
| 13:00～14:00 | 関係法令 | 1時間 |
| 14:10～16:20 | 自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法（実技） | 2時間 |
| 16:20～ | 修了証交付 | — |

- 受講料 会員 8,800円(税込み) 非会員 11,000円(税込み)
- テキスト代 「グラインダ安全必携」定価 1,320円(税込み)
- お申込方法 受付開始日午前8時30分からお電話にてお申込みください。
お申込書は、お電話でのお申込受付後、FAX、ご郵送、窓口ご持参のいずれかの方法でお願いいたします。また、お支払いにつきましては、請求書または受講番号を付した受講票がお手元に届きましたら指定口座にお振込み願います。
※受講を中止、欠席された場合は、原則として既納の受講料等は返金できません。
- お申込先 (一社)山口県労働基準協会防府・山口支部山口事務所 TEL 083-925-1430 FAX 083-925-2282
〒753-0051 山口市旭通り2丁目9-19 山口建設ビル2階
- 振込先 山口銀行山口支店 普通預金 6572179 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。
(一社)山口県労働基準協会

11. 注意事項

- 受講当日は、受講票をお持ちいただき、受講日の朝、受付に提示し出席確認印を受けてください。
- 開講10分前までに受付を終え、受講番号の席にお座りください。また、受講の際は講習係員の指示に従ってください。
- 実技教育は、ヘルメット、作業服、安全靴、手袋（軍手）着用で受講してください。
- 本教育は法令で定められた時間行われるもので、遅刻・早退等があった場合、単位時間不足となり修了証を交付できません。時間厳守にご注意ください。

